

けんぽく

第26号[平成28年1月号]

県北地方の「食」と「ふるさと」新生運動に関する情報をお知らせします。



平成28年1月29日発行
「食」と「ふるさと」
新生運動ニュース

編集・発行 福島県県北農林事務所

◆「資生堂パーラーで味わう～ふくしまの宝石 あんぽ柿～」を開催！

平成28年1月17日（日）、資生堂パーラー銀座本店（東京都中央区）において、県主催の「ふくしま新発売。」

復興プロジェクトの一環として「資生堂パーラーで味わう～ふくしまの宝石 あん



イベントの様子

ぽ柿～」を開催しました。

当日は、資生堂パーラー銀座本店のシェフが実際に伊達市を訪れて開発した、「あんぽ柿のシャーベットとミルクアイスクリームのパフェ」等のオリジナルメニューが計67名の参加者へ提供されました。また、伊達みらい農業協同組合あんぽ柿生産部会部会長の宍戸里司さん、初子さん御夫妻と部会の生産者の方々より、生産にかける思いをお話しいただき、県職員からは全量検査体制等の安全対策を説明しました。参加者は熱心に耳を傾けていました。



参加者へ思いを伝える宍戸部会長

当日限定オリジナルメニューを目にした参加者からは「おいしそう！」という声があがりました。色鮮やかで見た目にも美しく、食べた方からは、「あんぽ柿の風味を残しながらも、新しい味わいで、自然と笑みがこぼれるおいしさですね」と感想をいた

だき、大変好評でした。

ふくしま自慢の「あんぽ柿」、その更なる可能性の広がりを感じるイベントとなりました。



当日限定のオリジナルメニュー

(企画部)

◆関西地区であんぽ柿の求評会を開催！

平成28年1月15日（金）～16日（土）、関西地区において、あんぽ柿産地振興協会があんぽ柿の求評会を開催しました。県と、同産地振興協会を構成する伊達市、桑折町、国見町、伊達みらい農業協同組合、伊達果実農業協同組合が参加して、あんぽ柿のPRを行いました。

初日は、大阪府中央卸売市場において、仲卸業者等の市場関係者を対象に安全確保のための取組や検査体制の説明と試食会を行いました。様々な御意見・御要望を聞くことができました。特に今後安定した出荷を望む声が多くありました。



大果大阪青果糺での試食・求評

2日目も、大阪府中央卸売市場において、セリ前の買参人等を対象にPRと試食会を行い、非常に好評でした。続いて、大阪市と兵庫県尼崎市の量販店で販売状況等を確認しましたが、他県産と比べて安

く販売されており、いまだ厳しい状況であることを再認識しました。

「あんぽ柿の購買層は、中高年層が多いので、若年層への普及を視野に入れ、バレンタインデー消費を意識した販売等をしてはどうか？」といった意見も聞かれました。今後のあんぽ柿の販売戦略について考えるよい機会となりました。

(伊達農業普及所)

開催しているほか、今年度は、福島市産農産物のPR活動等をいわき市及び新潟県で行いました。

他の農家と交流する機会の少ない若い農業者にとって、市連協と単位クラブは同世代と交流できる非常に魅力ある有意義な会となっております。関心のある方は当農林事務所農業振興普及部までお気軽に問合せください。

※問合せ先：農業振興普及部（電話：024-535-0436）

(農業振興普及部)

◆福島市農業後継者連絡協議会の活動を紹介します！

福島市農業後継者連絡協議会（以下「市連協」）は、福島市内の6つの青年農業者組織（北信農業後継者会、岡山農業樹立クラブ、信陵青年部、南福島青年農業後継者会、平野農業後継者協議会、湯野農業青年会議）で構成される協議会で、県内の後継者組織としては最大の会員数を誇っています。主に20～30代の若手の農業者で構成されており、技術の研鑽を図る研修会や、福島市産農産物のPR活動等を行っています。会員は非農家出身の新規参入農業者や、地区を越えて市連協を構成する単位クラブに加入されており、多くの青年農業者が加入できるような体制になっています。

単位クラブの活動は、公園の樹木管理や遊休地を活用したサツマイモの作付け、技術向上を目的とした果樹の共同剪定等地域に根差した活動を行っています。

協議会としての活動は、会員同士の親睦を深めるためのソフトボール大会を毎年



昨年度のクラブごとの活動報告会の様子



福島市産農産物PR活動 in いわき市

◆滞留堆肥の広域流通促進対策により、川俣町の堆肥の県外搬送が始まりました！

平成27年12月15日（火）、川俣町の酪農家有限会社サトーフームにおいて、東京電力株式会社の支援による

滞留堆肥の広域流通促進対策（東電スキーム）を活用した堆肥の株式会社グリーン・ドリーム（栃木県鹿沼



積み込み・搬出される滞留堆肥

市）への搬送が開始されました。

東電スキームは、県及び地元自治体等が、各地域の滞留堆肥供給者と受入先とのマッチング調整を行い、東京電力が堆肥の運搬・散布作業の手配とその委託費用を支払うものです。原発事故の影響で、畜産農家の暫定許容値（400Bq/kg）以下で利用されずに滞留している堆肥の解消を目的としています。

当農林事務所管内での東電スキームを活用しての県外搬送は、今回が初めてのケースとなります。

サトーフームでは総量100tの滞留堆肥を解消する計画で、2月上旬まで毎日10t車で1台ずつ、合計おおよそ28台分が搬出される予定です。

当農林事務所管内では、今年度中に、サトーフームのほか、福島市内の3農場の合計4農場、総量1,400tの滞留堆肥を解消する計画です。

(農業振興普及部)

◆「県北地方園芸振興セミナー」を開催しました！

平成 28 年 1 月 18 日（月）、福島市飯坂町の J A 福島ビルにおいて、全国農業協同組合連合会福島県本部福島営農事業所と当農林事務所共催による「県北地方園芸振興セミナー」を開催しました。当日は、伊達みらい農業協同組合及び新ふくしま農業協同組合管内の農業者等約 80 名が参加しました。

当農林事務所管内は県下一の果樹地帯で、特にもも・なしは重要な園芸作物となっています。近年、モモせん孔細菌病やナシ黒星病が多発し、農業経営に大きな影響を与えていることから、病害の発生要因や防除対策を学ぶことで、次年度の安定生産につなげることを目的として開催されました。

まず始めに、国立研究開発法人農研機構果樹研究

所・中畝良二上席研究員から「モモせん孔細菌病・ナシ黒星病の発生要因と発生状況」と題して講演していただきました。



講演する中畝上席研究員

続いて、本県農業総合センター果樹研究所・柳沼久美子主任研究員から「県北地方でのモモせん孔細菌病・ナシ黒星病の防除対策」、安達義輝副主任研究員から「ももの品質向上のための栽培技術」と題して講演していただきました。

果樹農家からは、来年の果樹栽培に向けて質問が相次ぎ、ほかの参加者も熱心に聞き入っていました。



聴講する果樹農家

（農業振興普及部）

◆原発事故に伴う農産物の出荷等の変更について(お知らせ)

放射性物質の影響のため「ふきのとう」（野生）は、国により市町村ごとに出荷が制限されているところですが、平成 28 年 1 月 20 日（水）に本宮市が追加されました。該当する市町村で採取された「ふきのとう」（野生）は、出荷・販売をしないでください。

また、これまで収穫自粛要請が出されていた伊達市（旧保原町、旧月舘町及び旧霊山町の区域に限る）の「ギンナン」が、平成 28 年 1 月 21 日（木）に解除になりました。

当農林事務所管内のその他の収穫・出荷制限地区については、当農林事務所のホームページを御覧ください。

※「ふきのとう」（野生）の出荷が制限されている市町村

福島市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、田村市、相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、葛尾村

※「ギンナン」の収穫が制限されている市町村

南相馬市（旧原町市の区域に限る）、川俣町（山木屋の区域に限る）

※出荷等制限品目に関する問合せ先

農業振興普及部経営支援課（電話：024 - 535-0452）

森林林業部林業課（電話：024 - 535-0323）

※農林産物の放射性物質検査に関する新着情報【県北版】

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/housyasan-kenpoku.html>

（農業振興普及部）

ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動県北地方推進本部の構成員活動紹介

新ふくしま農業協同組合 “SPL 田んぼプロジェクトの取組”

今年度、新ふくしま農業協同組合では、ブランド米「吾妻の輝き」をPRするため「SPL田んぼプロジェクト」を立ち上げ、清流「荒川」の水が注ぐ福島市上名倉の圃場において、手作業による米づくりに挑戦しました。

◆田植え

平成27年5月23日（土）、当農業協同組合の女性職員で構成する新ふくしまプレゼンレディ（SPL）と役職員等60人により田植えを実施しました。手作業での田植えが初めてのSPLも多い中、天候に恵まれ賑やかな雰囲気で行いました。

1か月後の平成27年6月26日（金）には、有志10人により雑草取りをしました。苗の生育は順調で、少しぬかるむ田んぼの中に入って手で草を抜いた後、昔の手动草取り機にも挑戦しました。また、平成27年9月4日（金）には、有志により、刈払機を用いて畦畔の草刈りをしました。SPL全員が刈払機初体験でしたが、楽しみながら畦畔をきれいにすることができました。



◆収穫

平成27年10月10日（土）、SPLと役職員等40人により稲を手刈りしました。刈る組と束ねて杭がけする組に分かれ、汗を流しながら真剣な面持ちで作業をしました。SPLからは「おいしいお米になってくれるといいな」という声が聞かれました。続く平成27年10月23日（金）には、SPLと役職員で、天日干しで水分が飛び軽くなった稲を、1束ずつ脱穀機にかけていきました。



◆販売

平成27年10月31日（土）、農産物直売所「こころ」において、当プロジェクトで収穫・精米したお米を「SPL米」と名付けて、150袋限定で販売しました。1袋2kg入り1,500円という値段でしたが、SPLが店頭で試食販売を行いながら、おいしさやこだわりを説明し、多くの方にお買い求めいただきました。



農産物販売員として活躍しているSPLにとって、このプロジェクトを通して生産現場を経験することは、成長する大きなきっかけとなりました。

◆SPL米を福島県へ贈呈

平成28年1月26日（火）、SPLの2人が内堀雅雄知事へSPL米とおにぎりを贈呈しました。おにぎりを味わった知事は「皆さんの想いが詰まっていておいしい。これからも協力して福島プライドを全国へ発信したい」と話しました。



福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-535-0382

FAX 024-536-9590

電子メール kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp

